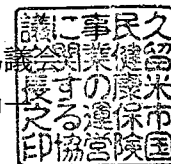


令和6年2月1日

久留米市長 原口 新五 様

久留米市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 田中 功

令和6年度久留米市国民健康保険料率等について（答申）

令和6年1月25日付5健保第15017号をもって諮問のあった、令和6年度久留米市国民健康保険料率等については、下記のとおり答申する。

記

1. 医療給付費分（基礎賦課分）、後期高齢者支援金等分および介護納付金分の保険料率等については、いずれも現行どおりに据え置くものとし、賦課限度額については、国の基準とすることを了承する。

2. 附帯意見

一人当たり医療費の増加により、一人当たりの国民健康保険事業費納付金が増加するなど、国民健康保険の財政状況を取り巻く環境は依然として厳しい。

こうしたことを踏まえ、市においては、今後の財政状況を見据えながら、財政の健全化に向けた次の取り組みを積極的に行っていくよう要望する。

(1) 納付金上昇抑制のための取り組み

被保険者数の減少に伴い、保険料収納額が減少していくなか、一人当たりの国民健康保険事業費納付金は医療費の増加の影響を受け、上昇していくものと懸念される。

国民健康保険財政の安定化のためにも、納付金上昇の状況を踏まえたうえで国に対して財政措置を要望すること。

(2) 医療費適正化の推進

国民健康保険事業の安定的な運営、並びに被保険者の健康保持・増進のためには、医療費適正化に向けた取り組みが重要である。

このため、データヘルス・特定健康診査等実施計画に基づいた保健事業や特定健康診査、ジェネリック医薬品の普及・促進等の取り組みを計画的に展開すること。

また、取り組みに際しては、情報発信を積極的に行うことで、市民の健康意識の醸成を図り、健康寿命の延伸に努めること。

(3) 保険料収納率向上対策の推進

保険料収納率は、すでに高い水準にあるが、安定的な歳入確保のためにはこの水準を維持していくことが重要である。

このため、今後においても納付環境の整備や滞納整理事務の適時適切な実施など、収納率向上に向けた対策の推進に取り組むこと。